

# 市役所窓口の開庁時間を変更します

(試行実施)

## 試行内容

令和8年12月1日～

令和9年9月30日

### 試行期間

### 試行時間

9:00～16:30

※電話受付時間、地域交流センター等における地域コミュニティ関連業務、職員の勤務時間（8:30～17:15）に変更はありません。

## 対象施設

- 本庁舎、各総合支所、各保健センター
  - 地域交流センター及び各分館（行政窓口のみ）
  - 上下水道局（山口・小郡・阿東簡易水道（料金センターは除く））
  - こども家庭センター
- ※図書館、保育園・幼稚園など公共施設の開館時間はこれまでどおりです。  
※上下水道局と小郡総合支所内にある上下水道料金センターは、8:30～17:15まで開庁します。（休日・夜間窓口は上下水道局にあります。）

## 平日の来庁が難しい方へ

### 時間外窓口を御利用ください

- 木曜時間外窓口（証明書発行）  
開設場所：本庁舎、小郡総合支所  
開設日：毎週木曜日  
開設時間：16時30分から19時00分まで  
対応業務：住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、所得・課税証明書の発行など
- マイナンバーカード日曜窓口  
開設場所：本庁舎  
開設日：原則第2日曜日（開設日はウェブサイトでお知らせします。）  
対応業務：マイナンバーカードの受取、暗証番号の再設定、記載事項の書き換え、電子証明書の発行や更新など

## コンビニ交付やオンライン申請を御利用ください



住民票の写し、戸籍全部事項証明書、所得・課税証明書などは、オンライン申請やコンビニ交付（マイナンバーカード必要）を利用して取得できます。その他、公共施設の予約や税の様々な手続きなどがオンラインでできますので是非ご利用ください。

問合せ先 山口市総務部職員課

TEL 083-934-2727

mail shoku@city.yamaguchi.lg.jp